

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成29年 10月10日	平成29年 11月24日	各区が受付た身体障害者手帳交付申請（視覚）で、診断書に認定基準にある求心性視野狭窄の条件（視能率の記載と所見に両眼の視野がそれぞれ10度以内で視能率による損失率〇〇%、2～4級相当）の記載あるが（同主旨含む）視野表の残存視野（両眼）が中心10度より外側にあるものについて、診断書にある等級（2～4級）と同じ等級認定を行った案件に係る申請から手帳交付までの決裁文書のうち、平成23年4月1日から請求日時点までで手帳交付されたもの。 （福島区役所に係るものについて）	不存在	号	福島区	保健福祉課 （地域福祉）
平成29年 10月30日	平成29年 11月13日	大阪市情報公開制度に係る「公開請求」について（平成29年10月18日起案分）	部分公開	1号	福島区	企画総務課 （総務）
平成29年 10月10日	平成30年 1月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年1月18日付け身体障害者手帳交付に係る決裁文書</li> <li>・平成15年5月12日付け身体障害者手帳交付に係る決裁文書</li> <li>・平成18年1月24日付け身体障害者手帳交付に係る決裁文書</li> <li>・平成21年12月11日付け身体障害者手帳交付に係る決裁文書</li> </ul>	部分公開	1号	福島区	保健福祉課 （地域福祉）
				号		
				号		
				号		